

公益財団法人 姫路市中小企業共済センター 加入促進員募集概要

職務内容	<p>加入促進業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターが指定する自動車を使用し、主に未加入事業所等を訪問し当センターが実施している「福利厚生事業」、「退職金共済事業」を紹介し、加入について勧誘活動を行って頂きます。</li> <li>・既加入事業所等についても随時訪問して頂きます。</li> <li>・訪問後、訪問した事業所等の状況を書面にて報告して頂きます。</li> </ul>
雇用人数	1人
雇用期間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>条件付きで更新あり</p> <p>(勤務成績、態度、契約満了時の業務量など)</p> <p>※ 雇用期間については、当センターで定める「加入促進員の雇用に関する要綱」に「満70歳に達した日の属する月の月末まで雇用することができる。」と規定しているため、雇用が可能となるのは満70歳未満となります。</p>
応募資格等	<p>高等学校卒業以上</p> <p>普通自動車運転免許</p> <p>ワード、エクセルの基本的操作ができる</p>
応募手続き	<p>次の書類を受付期間内に郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(写真貼付あり・市販のもので可)</li> <li>・職務経歴書</li> <li>・ハローワーク紹介状</li> </ul> <p>(送付先) 〒672-8040</p> <p>姫路市飾磨区野田町127番地 高田姫路南ビル7階</p> <p>公益財団法人 姫路市中小企業共済センター 事務局</p> <p>TEL(079)283-5670 FAX(079)283-5680</p>
受付期間	令和7年1月20日(月)から令和7年2月10日(月)まで(応募書類必着)
選考方法	<p>書類選考、面接</p> <p>(書類選考結果、面接日時・場所は受付期間終了後、郵送で通知します。)</p>
勤務条件等	<p>給料 時給 1,373円</p> <p>手当 通勤手当、期末勤勉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤手当は、通勤方法、通勤距離に応じて支給しますが、支給されない場合もあります。</li> <li>・マイカー通勤の場合、駐車場は各自で確保して頂きます。(費用は自己負担となります。)</li> <li>・訪問先の未加入事業所が加入に至った場合、加入人数に応じて加入報酬を支給します。</li> </ul> <p>勤務時間 9時00分から16時00分まで(週4日勤務、時間外勤務なし)</p> <p>休日 木曜日、土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇</p> <p>休暇 年次有給休暇16日</p> <p>福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険</p> <p>当センター福利厚生制度加入</p>

※ ハローワークインターネットサービスの求人情報もご参照ください。